

(写)

人 第 2414 号
平成22年10月25日

山梨県特別職報酬等審議会会長 殿

山梨県知事 横 内 正 明

議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び副知事の
給料の額改定について（諮問）

山梨県議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び副知事の給料の額については、平成9年1月1日に改定し、現在に至っておりますが、その後における一般職の職員の給与や他の都道府県の特別職の報酬等の改定状況等に鑑み、検討する必要があるものと思われますので、次のことについて諮問します。

また、これに併せて検討する必要があると思われる議会の議員、知事及び副知事の期末手当等について、意見を求めます。

（諮問事項）

- 1 議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び副知事の給料の額改定の必要性の有無
- 2 改定の必要性がある場合、適当と思われる報酬等の額及び改定時期

（意見を求める事項）

- 1 議会の議員、知事及び副知事の期末手当、知事、副知事の退職手当の額
- 2 教育長、代表監査委員、公営企業管理者の給料、期末手当、退職手当の額
- 3 行政委員の報酬の在り方